

**第 24 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会
議事録**

○司会

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これより、第 24 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開催いたします。

開催にあたりまして、宮城県環境生活部長、佐野よりご挨拶を申し上げます。

○佐野部長

本日は、お忙しい中、また、悪天候の中、委員の皆様には評価委員会に御出席いただきありがとうございます。

本年度 3 回目の委員会となりますが、前回の評価委員会は、村田町での開催ということで、通常の審議に加え、現地調査及び意見交換を行っていただきまして、改めて御礼を申し上げます。

本日の議題は、審議事項として、平成 28 年度上半期の「生活環境影響調査報告書（案）について」と「モニタリング結果の総合評価（案）について」の 2 件、報告事項は、「追加調査の結果」についての 1 件で、計 3 件となっております。

モニタリング結果の総合評価については、前々回から継続して審議をいただいておりますが、最新のデータを入れ込んだ内容に更新しており、また、これまでの委員の皆様の見解を反映した内容にしております。

国から承認を受けております実施計画に基づき、本年度中に、浸出水拡散防止対策の必要性の判断を行なう必要がございます。その判断に当たりまして、評価委員会からのモニタリング結果の総合評価の答申内容を基に行ないたいと考えておりますので、委員の皆様には、専門的見地からの御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、まず、本日出席されている委員のご紹介をさせていただきます。須藤委員長でございます。

○須藤委員長

須藤でございます。どうぞよろしく。

○司会

藤巻副委員長でございます。

○藤巻副委員長

藤巻でございます。よろしくお願いします。

○司会

稲森委員でございます。

○稲森委員

稲森です。よろしくお願いいたします。

○司会

井上委員でございます。

○井上委員

井上です。よろしくお願いします。

○司会

大宮委員でございます。

○大宮委員

大宮です。よろしくお願いします。

○司会

岡田委員でございます。

○岡田委員

岡田でございます。よろしくお願いします。

○司会

風間委員でございます。

○風間委員

風間です。よろしくお願いします。

○司会

佐藤委員でございます。

○佐藤委員
佐藤です。

○司会
田村委員でございます。

○田村委員
田村です。

○司会
本日、細見副委員長は、欠席となっております。次に事務局の紹介をさせていただきます。環境生活部長の佐野でございます。

○佐野部長
よろしくお願いいたします。

○司会
環境生活部次長兼竹の内産廃処分場対策室長の渡部でございます。

○渡部次長
渡部です。よろしくお願いいたします。

○司会
竹の内産廃処分場対策室技術補佐の三沢でございます。

○三沢技術補佐
三沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会
遅れましたが、私は、進行を務めさせて、いただいております竹の内産廃処分場対策室の大庭でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会は10名の委員で構成されておりますが、本日は9名の委員の皆さまにご出席いただいております。村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第4条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席がございますので、本日の会議の要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。まず一番上に次第、裏面に出席者名簿がございます。2枚目に座席表。3つ目、審議にかかる資料といたしまして、資料1、平成28年度上半期生活環境影響調査報告書(案)。資料2、平成28年度上半期生活環境影響調査報告書概要版(案)、これはA3判になっています。資料3、これはA4になっておりまして、モニタリング結果の総合評価(案)。資料4につきましては、これはA3判になってございまして、モニタリング結果の総合評価(案)(資料編)。資料5、処分場周辺地下水の鉛基準超過等に関する調査結果。資料6、処分場周辺地下水のダイオキシン類基準超過等に関する調査結果。資料7、多機能性覆土の硫化水素吸着状況調査結果。

資料3、資料4、資料5及び資料6につきましては、前回の委員会で配布した資料を一部修正した内容となっておりますので、各資料ごとに修正箇所の一覧を挟み込ませていただいております。ご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題の審議に入らせていただきます。議長につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が務めることになっております。須藤委員長、お願いしたいと思います。

○須藤委員長

かしこまりました。それでは、進行役を務めさせていただきます。一言ごあいさつを申し上げた後、直ちに審議事項から入りたいと思います。

先ほど、部長からお話ございましたように、本日は、諮問事項2件と、それから報告事項の1件がございます。そして、全体としては24回、この委員会を重ねたことになっておりまして、本年度は3回目ということですね、大変今日は、宮城県全体的に小雪がちらついて足元の悪い中を、お集まりをいただきまして、そういう中で会議をやらせていただくということ、大変恐縮に思っておりますが、議論は多分熱を帯びて、熱くなるんではないかと期待をしているところでございます。

それでは、この諮問事項の2件から入りたいと思いますが、1件目は、平成28年度上期の生活環境影響調査報告書(案)についてということで、これは、今まで、続けてきた28年度の上期の結果がまとまってございます。それについて、それでは、事務局のほうから報告をお願いします。

○三沢技術補佐

それではあの。

○須藤委員長

お座りになってどうぞ。

○三沢技術補佐

はい。それでは着座にて失礼いたします。

まず、最初の議題(1) 諮問事項イについてご説明させていただきます。諮問事項イは、「平成 28 年度上期生活環境影響調査報告書（案）について」でございます。右肩に、資料 2 と記載しました A3 版の報告書の概要版（案）を主に使ってご説明させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、資料 2 の 1 ページをご覧ください。

こちらの調査結果の概要ですが、今回のモニタリング調査の評価対象期間は、平成 28 年 4 月から平成 28 年 9 月までの半年間となります。

これまでと同様に、右側の表 1-1 というところで、今期分の調査結果、調査実績を掲載しておりますが、今回御報告させていただく対象期間内に調査を行った項目は、黒のまるで表記されたものでございます。

続いて 2 ページ目には、現在のモニタリングの全体計画の内容を一覧表にしてございますので、参考にしていただければと思います。

それでは、早速各調査結果のほうを順にご説明させていただきたいと思えます。

3 ページをご覧ください。こちらの 3 ページは「大気環境調査」の結果でございます。

処分場の中央部と、それから対照地点として、村田町役場の 2 地点の調査です。

環境基準や指針値が設定されている項目を中心に 13 物質について調査を実施しておりますが、その結果は、13 項目の全てで「処分場の中」と「対照地点」では同じ程度の濃度であり、処分場の発生ガスによる周辺への影響は認められないものとなっております。また、環境基準や指針値が設定されている 10 項目では、当該基準を全て満たす結果でありました。大気環境調査については、これまでの状況と変わっておりませんでした。

続きまして 5 ページをご覧ください。「硫化水素の連続調査」結果になります。

処分場の敷地境界と村田第二中学校の 2 地点とで硫化水素の連続測定をしておりますが、平成 21 年度以降は、目標値としております 0.02ppm を超える濃度が検出されることはなく、今回の調査期間内におきましても、その状況は継続しております。この状況についても、これまでの状況と変わっておりません。

続きまして、6 ページは、「放流水と河川水の水質調査」結果でございます。

処分場の放流水の水質を、管理型最終処分場に定められた放流水基準を準用して比較しますと、大腸菌群数を除く項目については、適合となりました。放流水の大腸菌群数は、5 月では 1 立方センチメートル当たり 840 個と放流水基準の 3,000 個を下回りましたが、7 月の測定では 6,900 個で放流水基準を超過しました。大腸菌群数の超過は、過去に 4 回（平

成 20 年 9 月，平成 21 年 8 月，平成 26 年 6 月，平成 26 年 9 月) 超過した事例がありまして，周辺地域からの影響，あるいは降雨状況によっても変化するものと思われます。また，放流先となります荒川の水質につきましては，5 月及び 7 月の結果はともに，上流と下流とも同程度のものですので，放流水によって，荒川の水質に及ぼす影響は見られておりません。

それでは続いて 7 ページをご覧ください。

こちらは，「場内の浸透水と周辺地下水の水質調査」結果になります。調査地点は，処分場内の浸透水が 11 地点，それから，周辺地下水が 10 地点となっています。

8 ページから 10 ページにかけてのグラフは，鉛，砒素などの主な項目について，浸透水と地下水に分けてグラフを掲載させていただいております。

まず，場内の「浸透水」ですが，今回の調査期間内では，BOD，それから，1,4-ジオキサン，ダイオキシン類，それから，ふっ素及びほう素の項目が，いくつかの地点で地下水等検査項目基準などの基準を超過して検出されております。これら基準を超過している項目あるいは地点の最近の傾向は，横ばいの状況での推移となっております。

次にですね，その 7 ページの(2)にあります処分場「周辺の地下水」の水質について移らせていただきます。

上流側の地点 (H17-19) で，砒素が，5 月に 0.028mg/L，そしてダイオキシン類は，H26-2 で，5 月に 2.9pg-TEQ/L ということで，地下水環境基準を超えた値となっております。その他の地点及び項目では，全て地下水環境基準に適合しております。

これらにつきましては，これまでも議論されてきましたとおり，地質等自然由来の土粒子由来でしたり，昔使用されていた農薬に混入していたものの影響というふうに考えております。

それでは，11 ページをご覧ください。

こちらは，毎月実施しております「発生ガス等の調査」結果です。

処分場内で発生するガスの状況を，17 地点の観測井戸で，また，浸透水などについては，13 地点で簡易な水質調査を毎月実施しているものです。11 ページから 13 ページにかけて，その変化をグラフ化しておりますが，11 ページの硫化水素のグラフは，見ていただきましたとおり，下の段のほうは対数表記で示したもので，それから，左右の列のうち右側のほうは，年平均値でプロットしたものを掲載しております。

発生ガス中の主な成分は，観測井戸の管頭から 1 メートル下のところで測定しておりますが，硫化水素濃度の期間内の最高値は 8 月の H16-6 で 14ppm でありました。測定を始めた頃と比べまして，全体的に低下してきておりまして，近年は低レベルの濃度で推移しております。

次に「メタン濃度」ですが、グラフは、12 ページの上のほうになります。

メタンの場合、地点によって示す傾向は異なっておりますが、年平均値のグラフで見ますと、H16-11, No.3 などが他の地点と比べ、高い濃度を示している状況です。

その下のグラフが、「発生ガス量」、今度は量になります。最も高い値は、H16-5 で 5 月に 1 分当たり 0.92L, また、その次の、二番目としては、H16-6 で 5 月に 0.90L が観測されておりますが、この 2 地点を含む全ての地点で、毎分 1 L 以下という結果でございました。

それではですね、次に「浸透水」の結果のほうに移らせていただきます。グラフは、13 ページの左側、それから中央に掲載しておりますのでご覧ください。

硫酸イオン濃度や塩化物イオン濃度は、かなり変動がありますが、年平均値のグラフのほうで見ますと、概ね横ばい傾向となっております。また、塩化物イオンでは、H16-13 が比較的高い値を示しております。

同じ 13 ページの右側のグラフが、「下流地下水と放流水」の結果で、硫酸イオン、塩化物イオン、それから電気伝導率の変化ということになります。

今回の評価対象期間である平成 28 年 4 月から平成 28 年 9 月までの半年間では、概ね横ばい傾向で推移しているものと考えております。

それでは次に、14 ページをご覧ください。

観測井戸での「地中温度」の測定をした結果になります。

5 月の地中温度ですが、処分場内で最も地中温度が高かったのは、H16-13 で、27.1℃ ございました。一方ですね、同じときに、埋立区域外にある、比較対照地点として、Loc.1a がございますが、この Loc.1a のところでは、14.0℃ となっておりますので、これらを比べてみますと、13.1℃ の温度差ということになりました。一番高かったのが H16-13 でしたが、その次に高い地点は H16-3 になります。こちらは地中温度が、24.3℃ ということで、同じように Loc.1a との差は 10.3℃ となっております。一方ですね、7 月の調査を見ますと、H16-13 では 27.3℃ で、Loc.1a (14.2℃) との差が 13.1℃、それから、二番目に高い地点ということで H16-3 地点を見てみますと 24.5℃ に対して、Loc.1a との差が 10.3℃ というような結果となりました。

それから、右上に少し小さくなってしまったんですが、右上のグラフですが、Loc.1a とその他の観測井戸を含めて、地中温度の差について見たものが、図 2-56 というふうになります。それぞれの、地中温度の推移を見ますと、地中温度は緩やかな低下傾向で、周辺との温度差も縮まってきていると考えております。ただ、依然として先ほどお話ししましたとおり、埋立区域内で、最大で 13℃ ほど高い状況ですので、処分場内での廃棄物などの分解

反応は、まだ継続しているものと考えられます。

それでは次に、15 ページをご覧ください。こちらが「地下水位の調査」結果になります。

右側の表は、この半年間における各観測井戸の最高水位と最低水位、それからその変動幅ということで表記してございます。井戸の区分につきましては、これまでどおり、処分場の上流側、下流側というところに分けて掲載しております。こちらを見ていただきますと、浸透水では、上流側の水位が高くて、下流側が低いことから、上流側から下流側へ、それから処分場南側の土側溝水路の方向に向かってゆるやかな流れがあるのかなあというふうに推察されます。

それから、16 ページから 18 ページにかけて水位のグラフがございしますが、こちらはですね、16 ページのグラフは、埋立区域外、外の地下水 10 地点、それから 17 ページと 18 ページのグラフは、埋立区域内、中側、処分場内の 11 地点の水位変動を示したグラフとなります。

それでは次に、19 ページをご覧ください。こちらはですね、19 ページこちらは「多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査」結果になります。

多機能性覆土を施工した場所 13 地点と比較対照の 13 地点で、グランドエアシステムという方法による調査を行ったほか、これとはまた別に、その他の地表ガスの状況を、別に 5 地点で同じくグランドエアシステムという方法によって、地表から放散される硫化水素濃度を調べましたが、前回同様、いずれの調査でも、全ての地点で定量下限値未満という結果になりました。

次に、「バイオモニタリング」の結果に移らせていただきます。

荒川の放流地点の上流側、下流側で、アカヒレによる魚毒試験によって、AOD 値を測定いたしました。今回のご報告期間の調査では、全て、魚類の生息に支障がないと考えられる指標値の 400%以上というものに達しておりましたので、処分場からの放流水によって周辺環境に影響を与える状況にはないものと考えられます。

以上の内容が調査結果の概要になります。

これらのことを踏まえまして、19 ページの 2.4 の章に、今回の調査期間における「環境モニタリングの評価（案）」を記載しております。

それでは、読み上げさせていただきます。

『平成 28 年度上期においては、後述するような課題を残すものの、処分場敷地境界における硫化水素濃度、処分場下流側地下水の水質は法令に規定される規制基準等を満たしており、また、有害物質の拡散による大気汚染、放流水の影響による放流先公共水域の水質悪化や浸透水から地下水への拡散は認められなかった。よって、本調査期間においては、

処分場から発生するガス及び処分場の浸透水等に起因する周辺生活環境への影響はきわめて小さいものと判断される。』といたしました。

また、処分場の環境モニタリングの結果からの課題としては、

1つめには、処分場内の観測井戸での調査の結果、周辺の地中温度に比べ 13℃程度高い地点があり、また、浸透水では、1,4-ジオキサン及び BOD が廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点があること、それからダイオキシン類、ふっ素及びほう素が地下水環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状況に至っていないこと。

2つめには、1,4-ジオキサンについては、上昇傾向はみられず、周辺地下水でも検出されていないものの、場内の浸透水では H16-13 で地下水等検査項目基準を超過しており、今後の継続したモニタリングから、その傾向について判断していく必要があること。

3つめには、発生ガス等調査の結果について、発生ガス量は全観測地点で 1L/分以下であり、経年変化では概ね減少傾向か横ばい傾向であるものの、一部の観測井戸、具体的には H16-5、H16-6 となりますが、今回の調査期間では、最大 0.9L/分ということで、他の地点より高い数値を示している。また、メタン濃度は H16-11 という地点で最大 84vol%を示しておりますので、今後もガスの発生量やメタン濃度の変動に注視する必要があること。

以上の3点を課題として掲げました。

最後に、このようなことから、引き続きモニタリングを実施して、処分場の状況及び生活環境への影響を把握し、処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある。また、処分場の安定化に向け、必要なデータの集積と解析によって、的確な将来予測への取組を進める必要がある。といたしました。

以上が、今回の評価期間の環境モニタリングの評価（案）となります。

以上、議題（1）諮問事項の イ 平成 28 年度上期の生活環境影響調査報告書案についての説明とさせていただきますのでよろしく御審議をお願いいたします。

○須藤委員長

かしこまりました。三沢技術補佐、ご丁寧なご説明ありがとうございました。それでは、先生方から、上期に限った部分だけではございますが、ただ今の最後の総括も含めてですね、これでよろしければ、このまま答申いたしますが、先生方からのご意見があれば出し

ていただきたいと思います。どうぞ、稲森先生からいきましようか。もしあれば順番にどうぞ。

○稲森委員

はい。特には、指摘点はないとは思いますが、この総括見ますと、これまでどういう状況で行ってきたのか、28年度がこうであって、というようなところで、過去の経緯の中で、どう変わって、今後どうなりそうかというのは本来必要だと思います。これだけ見ても、ちょっと理解しにくいですので加筆補足されるとよいと思います。

○須藤委員長

ここの部分は考えた方がよろしいね。

○稲森委員

ここの部分はですね。だから加筆補足されるとよいと思います。

○須藤委員長

ええ。だから、総合評価で、後の次の議題のところに出てくるとは思いますけども、そこは。

○稲森委員

だから、13℃高いとかですね、基準を超える地点があるとか、超過しているとか、84vol%だ、メタンガスがこうで注視しなければいけないといったときに、もうちょっとなんか前向きな表現をここに入れてほしいなと思いました。はい。

○須藤委員長

はい、分かりました。もう少し具体的な数値なり、まあ、この上期の部分であっても、その前とのつながりを、もう少し出してほしいということですか。

○稲森委員

はい。

○須藤委員長

はい。それじゃ、井上先生、それから、大宮委員、続いていきましよう。はい、どうぞ。

○井上委員

はい。この中では、特にないんですけども、一番最後のところですね。今の稲森先生

のご発言と同じような趣旨かと思うんですけれども、総括の一番最後の部分ですね。一応、安定化に必要なデータの集積と解析によって、的確な将来予測への取り組みを進めるって
いうことなんですけれども、なんか、ここがなかなか、見えていないなっていうところが、
ちょっと気になって。まあ、ただ、どうしろっていうことではないんですけども。

○須藤委員長

ええ。

○井上委員

もうちょっとここを、これから議論していかないといけないのではないかなというふう
に、思っています。

○須藤委員長

はい。これは、あの、われわれがそれを努力していけば、まあ、いいんでしょうけども、
この、上期に限っては、なかなかその表現がしにくいですよ。なので、先生の言われた
ことを重く受け止めて、今後の一つの課題として、議論していきたいと思います。それじ
ゃ、大宮委員、どうぞ。

○大宮委員

はい。特にはございませんけども、説明のところを見させていただきますと、平成28年
4月からの調査の中で、データの的にはですね、横ばい傾向というような言葉が多かったのか
なというふうな印象を持ちました。全体について言うことは特にありません。

○須藤委員長

はい。ありがとうございます。じゃあ、岡田先生、どうぞ。

○岡田委員。

はい。特にはございません。

○須藤委員長

はい。ありがとうございます。じゃあ、風間先生、どうぞ。上期の部分だけですが。

○風間委員

追加は特にありません。

○須藤委員長

ございませんね。佐藤委員，どうぞ。

○佐藤委員

はい。まず最初にですね，竹対（竹の内産廃処分場対策室）がだんだん弱体化してるんじゃないかというような印象を受けましたので，三沢さんの机は，本当はどこにあるんですか。竹対にあるのかい？ということだね。

○須藤委員長

その通りです。

○佐藤委員

竹対に何人いるの？本当に，本当の。

○須藤委員長

分かりました。あの，座席の話ですね。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

席の話ですね。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

はい。それは，じゃあ，本人からお答えください。

○三沢技術補佐

えっと，私はですね，あの。

○佐藤委員

簡単にでいいよ。

○三沢技術補佐

はい。循環型社会推進課と，それから竹の内産廃処分場対策室の兼務ということでやっ

ております。

○須藤委員長

辞令もそうなのね？

○三沢技術補佐

はい。辞令がそうになっています。

○須藤委員長

はい。

○佐藤委員

はい、分かりました。あの、例えば、このデータです、このところ、おかしいんじゃない、あの、三沢さん呼んでといったら、すぐに出るわけ？出られるよね？呼んでくれるよね。

○三沢技術補佐

呼んでというのは？

○佐藤委員

三沢さんにちょっと話あんだけど、つないでくれっていったときに、竹対に電話かけたらあなたが出るか。

○三沢技術補佐

それはですね。

○佐藤委員

なんか、いやね、つじつま合わせで人数そろえてるっていうふうには思えない。実際に竹対にいる人、何人いるのって。まあそれは、嚴重、嚴重な抗議です。それからね、それから、これからが本番です。こんなことばかりしているから、住民の安心、安全なんかどっかにいっちゃうんだよね。つじつま合わせなんだ最初から。それで、7ページ。

○須藤委員長

はい。

○佐藤委員

7 ページで、ダイオキシンのところで最後のほうね、昔使われた農薬由来と思われるというふうな言い方をなさったけども、これは昔、使ってた人たちに、聞き取りをしたの？しましたか。

○三沢技術補佐

こちらはですね、毎回お話が出るんですが、ダイオキシン類の測定をしますと、ダイオキシン類っていうのは一つの物質ではなくて、いろんな同族体の…

○佐藤委員

いいから、講釈はいい。あの、聞いたかっていうことが知りたい。

○三沢技術補佐

特には聞いてございません。ただですね。

○佐藤委員

ただはいい。聞いてないのね。

○三沢技術補佐

昔、日本中で使われていた農薬の中に、そういうものが、不純物として混入されていた除草剤とかもございまして。

○佐藤委員

あなたが混入したのか。

○三沢技術補佐

いや、そういうことではなくて。

○佐藤委員

あのね。はい。すいません。言いたいことはそういうふうにして、大切なことを、地元から情報を得なければならぬようなことを、あの、おろそかにしてね、昔、農薬で使われたんじゃないかというようなお話なんだけども、ここに、昔の、地権者さんもおいでになってる。そういう人たちときちっとお話し合いをして、そういうふうな結論を出すということを、今後、本気になってやっていかないと駄目だと思います。昔、そうだったからって、あそこが活発な農地として使われたことなんかないはずだ。その頃のその辺のことまで分かってるのかな。駄目だよ、こういうのは。もういけないよ。だから、昔使われた農薬由来だなんて、あなたがたの都合のいいような解釈ばかりしてるけども、それ

は駄目。

それで、席にもいないんだもん。半分いないんだ、竹対には。そういう人だけがでてきて、いけしゃあしゃあと、竹の内はこうです、ああですって言ったって、電話したって、竹対に電話したって出ないような人たちが、なんでここに来て、へらへらって、説明をしてるわけ？ただのつじつま合わせしてるんじゃないか、それは。とても恥ずかしいことだと思う。そして、人数だってこんなに減ってる。何人いるの、竹対にいつもいる人？弁当、あそこで食ってる人。2人か？何人？ここにいる？そのつじつま合わせはやめてよ。

今、一番大切なことをお話ししてるんだからね、農薬由来だなんて、地元の人に聞いたことありません、みたいな、そんなばかな話、あるわけないんだもん、これは。県庁職員の思い上がりとかね、勘違いです、これは。だから、このことに関しては、もはや、われわれ審議する必要ないと思ってる。ということでございます。

○須藤委員長

はい。それを申し上げたっていうわけですね。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

はい。あの。

○佐藤委員

お答えがあれば。

○須藤委員長

それじゃ、これは質問なので、補佐でも、あるいは、これは次長に答えてもらうよりは、補佐が今説明したんだから、補佐から専任の職員が何人いて、兼任が何人いるぐらいのことは分かってるんだから、それは質問なのでお答えください。

○三沢技術補佐

現在、竹の内産廃処分場対策室専任の職員は3名でございます。

○須藤委員長

はい。

○三沢技術補佐

他、兼務の職員が4名ございます。

○須藤委員長

はい。

○三沢技術補佐

はい。で、私はですね、竹の内産廃処分場対策室の対策班の方々がここにいるとすると、私とその隣にいるという形で、竹対室にかかってきた電話も、私も取ることができます。

○佐藤委員

いやいや、電話が、誰取るかって言ってんじゃないで、つじつま合わせだねって。今のを計算すると7人とか、8人とか、3人と4人。

○須藤委員長

だから、あの、兼任が4人で、専任が3人って言われて、それから、その間に補佐が座ってるので、全部で7人ってということですか。勘定しないと分かんない？

○佐藤委員

いい、分かったよ。そこでいいよ。だから、嚴重に抗議です、これは。間違ってるよ、こんなの。

○須藤委員長

まあ、質問なので、今お答えいただきました。そのことについて、行政がどうするか、後で、部長なり、次長なりいらっしゃるから、まあ、役所ではよく、専任と兼任と分けて、そうするのは普通だと思いますので、前から、その経緯がどうであったかは、後で次長からでも伺いしたいと思います。それでは、田村先生、どうぞ。

○田村委員

はい。

○佐藤委員

いや。あの、ダイオキシンのことに関して、地元から聞いたのかということ。

○須藤委員長

いや、それは聞いていないって言われたんじゃないですか。

○佐藤委員

聞かないというんだけど、今後、聞く気はあるのかどうかは確認してください。私らもよく分かんないんですけど、実は。

○須藤委員長

じゃあ、次長どうぞ。

○渡部次長

はい。今の佐藤委員からお話あった件につきましては、今、三沢が申し上げたとおり、周辺の農家の方々からお聞きしたような調査は実施しておりません。で、今回、こういうふうに、確認しました農薬由来というふうな結果につきましては、これまでもこのダイオキシン類が検出されるときにですね、廃棄物中の焼却灰の由来で発生したものなのか、あるいは、過去に使用された農薬に不純物として混じっていたものが土中にまだ残留しているものなのか、その他漂白剤というものなのか。こういったことは、これまで調べられてきておりまして、それらの情報をもとにわれわれとしては今回追加調査でも整理しておりますけれども、こういったことを踏まえて、このような推定をさせていただいているところでありまして、これにつきましては、ご意見がありました場合は、専門の先生のご意見をいただければと思っております。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

はい、どうぞ。

○佐藤委員

まあ、聞いてはいない、実は聞きに行ったら怒られるんだよ、皆さんね。いつまであんなことしてる、してるのよって、いや、怒られる、これは完全に。な、何してるんだ、あんなところで、というふうに怒られると思います。私は聞いて歩きたいと思うんだけど、私が得てる情報だとね、そんなに農地として活発に利用されたところではない。農薬だって、そんなに、使われたような形跡はありません、これは。それを、こういうふうにしてしまえば、安全だよなということで、農薬由来であろうというふうな言い方をなさってるけども、それはちゃんと、地権者さんのところに出掛けて行って、皆さんね。これは、このことでご迷惑掛けとります。あの、どういうふうな使い方をなさったんでしょかというふうなことで、調査をすべきなんですよ、これは。

そんなだから、竹の内がああしよう、こうしようって話が出てくるのが当たり前なんで、

怖いから行けない、そのうち、まあ、2年間ぐらいしたら別のところに転勤になるから私言わないっていうのは。あとは、隣の机の、隣の課の机の女性呼んできて、うまいこと、お任せでっていうのが見え見えじゃないですか、それは。だから、こういうのが、もう、このとおり、額面どおりは受け取れません、これは。ちゃんとやりました、何月何日に地権者の会のところに出掛けて行って、インタビューをした結果、かなり活発に農薬が使われたので、それでないかと思われまますということだったら話分かります。そういうことです。嚴重に抗議します。

○須藤委員長

はい、分かりました。そういう意見があったわけですから、それについての表現ぶりも、まあ、変えるかどうかは、後で皆さんの議論をいただきたいと思います。田村先生、どうぞ。

○田村委員

あの、この上期だけの。

○須藤委員長

そうです。

○田村委員

総括、この文章については、非常に簡単に。細かい細部については、後でちょっとご質問したいデータでございますけども、これについてはございません。だから、さっきの稲森先生のご指摘、つまり、これをご覧になる方がですね。

○須藤委員長

経緯ね。

○田村委員

ご覧になる方が、以前の経緯を全部頭に入れた上で。

○須藤委員長

これを読む。

○田村委員

この上期のことを、総括をご覧になれば、それは十分だと思うんですが、必ずしもそうじゃないこともあり得ると思いますから、それ以前のことについて、難しいけど、うまく

要約して、この上期ではこうであったっていうことが書いてあると、初めて見る方も、もう少し全体像をつかめるんじゃないかという気がいたします。これは全体のまとめ方だけの問題ですが。

○須藤委員長

はい。ありがとうございます。

○田村委員

後でちょっとデータのことについて、別途質問をしたい。はい。

○須藤委員長

ええ。じゃあ、藤巻先生、どうぞ。

○藤巻副委員長

あの、必ずしも上期だけではなくて、今までのちょっと引っ掛かるんですけども。この処分場は、水の収支について釣り合いが取れていて、中から外には出ていかないっていうような話が、かつて、どこかで、私も読んだか、聞いたかしたことがありまして、出ていかないものだというふうに思っておりまして、実は、私、このLoc.1aとか、その辺のところのボーリングコアをいただいてですね、卒論の学生にちょっと調べさせたことがありまして、そこで、場外になんですけども、そこですね、その地層の中に硫化物がいっぱいできていて、それから、さらにですね、硫酸還元細菌もいっぱい入っていると。それから、そのボーリングで掘ったその土壌そのものもですね、腐敗臭がひどかったんですよ。

で、そういうことから、水の収支は取れているのかもしれないけれども、硫化水素がマイグレーションしてくるとか、腐敗臭がマイグレーションしてくるとかってあれば、水よりも気体、ガスのほうが動きやすいですから、そういうこともあるかなというふうに思っていたんですが、今、この図をちょっと意地悪く見るとですね、例えばですよ、例えば、9枚目のですね、硫化物イオンの、これ、非常に微妙な色なんで、赤紫っていうふうにでもいったほうがいいのかなという、そういうものとかですね。さらにですね、鉛の、青緑というか、紫というようなもの、それも、これも、下流側地下水、下流側地下水と書いてあるのが、27年とか、28年とかでちょっと、随分浮いてるようなのが、ぽつん、ぽつんとあって、非常に意地悪く見ていくと、今回の報告の中で、割とこういうのが目立って見えていたんです。

それで、まとめのところですね、放流水の影響による放流先公共用水の水質悪化や浸透水から地下水への拡散は認められなかった。放流水の影響による放流先公共用水域の水質悪化は多分ないでしょう。あったら大変。で、問題はですね、浸透水から地下水への拡

散は認められなかったということを断言していいかどうかということです。もしかすると、これも、慎重に検討をすべきではないかと思います、もしかすれば。で、モデル計算で、これは釣り合いが取れてるって、あまり、突つつく必要はないのかもしれないんですけど、しかし、まあ、あの、報告書として浸透水から地下水への拡散はないということ。

○須藤委員長

断言というかね。

○藤巻副委員長

していいかどうかというのを、ちょっとだけ、慎重に文章を書いたほうがいいような気がします。以上です。

○須藤委員長

どうもありがとうございました。これは、上期だけの、問題なんで、ここだけの問題としてどう取り上げていいかですよ。それから、田村先生の細かいところでご質問があるとおっしゃった。

○田村委員

あとで。

○須藤委員長

これは、今やっていただいたほうがいいと思うんですけど、流れ的に。

○田村委員

そうですか。あの、今の藤巻副委員長のご質問とちょっと関係してるところがあるんで、それを先に。

○須藤委員長

はい。

○田村委員

先ほど今、浸透水から地下水への拡散、この場所は、私の認識では、浸透水と分類されているものも、それから上流側地下水も、下流側地下水も全部つながっております。

○須藤委員長

つながってますね。

○田村委員

一体となっていて、それで、その水頭差に従って、ゆっくりと流動して。

○須藤委員長

少しずつね。

○田村委員

ということが前提だと思いますので、水は動いておりますので、ゆっくりとね。で、浸透水からその下流側、Loc. 1a, Loc. 1b あたりのところの地下水でも、水は来ておりますから、もうずっと一緒に、溶解しているものも懸濁しているものもゆっくりと動いていることは実際あります。で、それが、特に汚染を、拡散してはいないという言い方はあると思いますけども、何もその遮断をしていないのに、水は止められているのかと受け取られかねないような表現はやはりちょっと、何といたしましょうか、不親切なところがあると思います。それと関連してなんですけどね、私、非常に、浸透水、地下水の、観測地点が当初と比べて増えて、図が大変煩雑になっているので、色が。

○須藤委員長

いっぱいありますよね。

○田村委員

幾つか分けてあって、これは大変分かりやすくなったと思うんですが、これ、やはり、浸透水と地下水と別の図にしてしまうのは、やはりちょっと、解釈というか、見る点で不便なところがあるんじゃないかという気がいたします。で、例えばですけど、旧工区と新工区、まあ、下流のほうは全部、両方とも重なっておりますが、それをつないだ、それぞれの図にするとかですね、何かその工夫があったほうが。

○須藤委員長

理解しやすいよね。

○田村委員

やはり理解しやすい、水の流れという点では理解しやすいと思います。それからもう一つ、実はですね、そのダイオキシン類が、その H26-2 でしたっけ、新しく掘ったところですね。そこで、一時期ですけど、なんか少し高い値があるというような。で、それは、どうも、その降雨に従って、非常に混濁しててってということなんですよね。で、そのときに、H26-2 の水位も随分上がってきてると思うんですね。これ、もっと早く気が付くべき

だったんですけども、この水位のグラフ、この概要版のほうでいうと何ページ。おしまいのところでしたっけ？

○三沢技術補佐

18 ページあたりですかね。

○田村委員

はい。18 ページ、それから 16 ページですね。

○三沢技術補佐

16 ページ。

○田村委員

はい。そうですね。16 ページで、平成 27 年のこれは、9 月くらいですか。H26 で赤い、H26-2 ですね。赤い線ですね。それが、急に高くなっています。で、下のほうを見まして、たくさんの雨が降っているので、多分、1 日に、これは 100 ミリぐらい。で、こういうときに、ここの、H26-2 の管頭っていうか、井戸の頭ですね。あるいは地面です。海拔高度を確かめてないんですが、このときには、例えば、あの、海拔で 17m より高いところまで来ております。

で、むしろ、あふれるようなことがなかったのかっていうことですね、地下水が急に増えてきて。で、ここは、隣の水路とつながって、接してるところですので、あるいは、その水路、排水路から氾濫してですね、っていうようなこともなかったのか。もし、そういうようなときに、懸濁であれ、何であれ、ダイオキシン類濃度が高いっていうことになる、そんなことで地表面に。

○須藤委員長

上がってくる。

○田村委員

ええ。ということも、ないことはない。で、そんなにしょっちゅうあることじゃなくて、1 年に 1 度とか、2, 3 年に 1 度とかっていうことでしょうけど、そういうこともありますんで、この観測とは別に、私も前回、あそこへ行って見てきたんですが、あの排水路は、特にこの竹の内対策室の管理じゃないのかもしれませんが、ちょっと、あの、管理状態、問題ではないかという気がするのですね。あそこがやはり、もし、氾濫でもすると、この地下水、浸透水も含めて、あの辺の地表に、非常に、影響が出るなっていうことを、そのとき、見て。前からそうだったんですけども、感じました。

ですから、そういう水位と、そのダイオキシン類をなんとかやっていって、やっぱり、こう重ねて、解析されることを、今後、心掛けていただくといいのではないかということが一つと、それから先ほども言いました、その、私に直接関連するところでいえば、地下水、浸透水の、グラフの表現の仕方にちょっと工夫をしていただければ、分かりやすくなるかという気がいたします。それだけです。

○須藤委員長

どうもありがとうございました。じゃあ、藤巻先生、もういいですか。

○藤巻副委員長

もういいです。ええ。

○須藤委員長

いいですか。それでは、細かい質問で、今、田村先生からお願いしたわけですが、室長補佐、今の質問に対する回答はありますか。

○三沢技術補佐

H26-2は、田村先生ご指摘のとおりなので、水路のほうと、水位が連動しやすいということはあるかと。

○須藤委員長

あふれることもあるのかって。

○三沢技術補佐

去年、いや、一昨年になりますかね、大雨が降ったときは、あの一帯がやっぱりどうしても冠水したことがありますので、その辺は影響があるかないかと言われれば、ちょっとそこまで。

○須藤委員長

調べてはないね。

○三沢技術補佐

はい。ただ、冠水したということは確かなので、その。

○須藤委員長

それ以後はないんだね。

○三沢技術補佐

それ以後はないです。

○須藤委員長

だそうです。

○田村委員

それは多分、そうだと思います。

○三沢技術補佐

はい。

○田村委員

27年の秋。

○三沢技術補佐

はい。H27年の秋です。

○須藤委員長

そうだね。

○三沢技術補佐

あとダイオキシン類のサンプリングをするときに、どうしても、大量の水を採らなければいけないときに、土粒子を巻き上げてしまうということもございますので。

○田村委員

それは以前から指摘されて。

○三沢技術補佐

それは、以前からご指摘のとおりなのですが、採水時には気を付けて採水をしているつもりではございますが、どうしてもそういう巻き上げを伴ってしまう。

○須藤委員長

巻き上げてしまったらダイオキシン類にも関わる土粒子が入ってくるからね。ダイオキシン。うん。そうだね。

○三沢技術補佐

はい。土粒子の影響を受けてしまいますので、そういう影響はちょっとまだ除けていないのかなということは考えております。

○須藤委員長

はい。じゃあ、よろしいですか。

○田村委員

で、その巻き上げたときと同じようなことがですね、その大雨で、水位が急に上がったってようなときに、起きなければいいなと思っている。

○三沢技術補佐

はい。そうですね。そのときに、そういった水が入ってきて、それが保有されているというふうな。

○田村委員

例えばですね。

○三沢技術補佐

滞留してるっていうふうなことで、それが水質に影響してることもあるんじゃないかというご指摘かなというふうに。

○須藤委員長

ええ、そうです。そうなんです。そうなんですけどね、今ならこうやって言えるんだけど、今後ね、まだこれ、終わったわけじゃないんでですね、同様な大雨が何日も続いて、水路が冠水して、あふれるということだってないとは言えないよね。そういうときにサンプリングするとかね、まあ、研究所だったら、多分、そういうことは可能なんだけども、行政機関だとすると、なかなかね、そういうことがやりにくいんだけど、こういうご指摘をいただいているんだから、それは、今後の話ですよ。今後の話としては、その、やっていただいたほうがいいよね。だって、いつも、そうじゃなからうか、ああじゃなからうかっていわれても、証拠が何も無いもんね。なので、ぜひ、それこそ竹対の7人の皆さんは、それを自覚して、まあ、臨時に、採水して、分析できる体制だけは取っといういただいたほうがいいんじゃないでしょうか。今日のところのこの中に入れるわけにはちょっといかないよね。それは分かっています。

それでは、若干っていうか、まあ、大きな宿題もいただいちゃっているんだけど、特

に佐藤委員からいただいている宿題が、なかなか、兼任をやめて、全部専任にしろと言われても、私の力では、及ばないところもあるんですね。まあ、それはここで、答申の中で言うわけにいかないから、まあ、今の専任っていうか、行政担当者の皆さんの中でこれは解決をしていただく必要があるだろうと思います。

と思いますが、この内容を、今日やるのはですね、組織がどうだとか、昔、農薬を使ったかどうかっていうような、これを改めてやらなくちゃいけないので、まあ、一般的なダイオキシン類の場合は、確かに、農薬の不純物の中に入ってたっていうのは、この日本、日本でも、世界でも常識になってますから、その言葉を引用したんだろうと思います。ですが、まあ、農薬を使わないのにね、農薬のせいにするっていうのもなんだろうからね、まあ、そこの辺の表現はね、若干、聞き取りは、聞き取りをしてないんだったら、もうちょっと違う表現のほうがいいかなという気がいたします。

そこはね、そうと思いますが、今、全体的なことで三沢さんのほうからお答えがございませうか。あの、いくつか残ってるんですよ。前後関係のところの問題を何人かの先生が質問しているのと、それから、地下水とあれですね。まあ、これはここで、取り上げなくてもいいかもしれないんだけど。それから、農薬由来かどうかっていうようなことの問題とかね。まあ、あの、私の今の答えでよろしければそれでいいんだけど。あの、何か追加がありますか。

○三沢技術補佐

えっと。

○須藤委員長

あ、どうぞ。じゃあ、次長からどうぞ。

○渡部次長

次の報告事項で触れることになっていますが、場外周辺地下水のダイオキシン類の基準超過、あるいは、その鉛につきましては。

○須藤委員長

これ、やるのね？調査をやるのね？

○渡部次長

10月の評価委員会のときに。

○須藤委員長

言われたよね。

○渡部次長

はい。調査結果を報告させていただいております、今回、その修正を加えた報告資料をお配りしているんですけれども、この中では、周辺の鉛につきましては、処分場の影響ではないと思われる、また、土壌からもある一定の量が出るということで。周辺の地下水から出る鉛も、その井戸の近くにある土粒子が混入したことによる結果だろうというふうな調査結果が出ていると思いますし、ダイオキシン類は同族体のパターンから、燃焼由来ではなく、農薬由来ではないかというふうな推定をした調査結果で整理してございまして。

○須藤委員長

出てるのね。

○渡部次長

まあ、ご意見を前回いただいておまして、で、今回も、それを一部修正した内容で訂正しております。

○須藤委員長

じゃあ、報告事項でもう一回ここはできるのね？

○渡部次長

あの。

○須藤委員長

今日。

○渡部次長

同じ説明はするつもりはございませんが、一部修正した部分を説明するつもりでございましたが。

○須藤委員長

うん。そのときにやる。

○渡部次長

特に周辺地下水、あるいはこの土壌から検出されるダイオキシン類が農薬由来といえないのかどうか、そこについてはですね、その調査結果のほうで農薬由来と推定させてもらってるものですから、委員の皆様のご意見をいただいて、これが妥当な整理なのか、そう

でないのかっていうことをご意見をいただければと。

○須藤委員長

だから、追加調査の結果が、この間、一回やったよね？

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

で、もう一回、ここで、やってくださるんだね。

○渡部次長

いや、今。

○須藤委員長

で、追加もできるんですね。

○渡部次長

いや、今、佐藤委員からですね、この農薬由来というのは、聞き取り調査もしないまま、推定なので、本当は使っていないのではないかと。

○須藤委員長

うん。そうそう、そのようにおっしゃっていたでしょう。

○渡部次長

ご指摘というか、ありました。

○須藤委員長

ええ。

○渡部次長

確かにそのとおりだということなのか、そういった文献、あるいは、そういった調査のデータからこういうことは推測されるのではないかとというふうなご意見の委員もいらっしゃるのではないかと思います、そこを確認させていただければと。

○須藤委員長

ええ。このね、今日の第1の議題の中で、そのどっちかにしなくちゃいけないということではないでしょう。重要は重要なんだけど、その次の報告事項の中でもう一回ね、議論をできるのなら、そうしましょう。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

そうしないと、このままにしておくわけにいかないんですね。ただ、ここは、後の議題でもう一回、議論をするということにして、それから、後の、この全体的な表現の前にどういう枕詞というか、その前後関係のためにね、追加するか、あるいは、そこは。どうですか、次長。稲森先生からのスタートでそういう議論はいくつかあったんですよね。

ここだけぽつんと出てきてもね、これなんのことが分からない。要するに、もう少しね、前後関係というか、前こうだった、前とあんまり変わってないとか、あの、前からこう推移で見ると、大幅な変更が、変化がないとか、あるいは、暫時減少してるとか、なにか、そういう前から見ての推移について、一言、二言触れといたほうがいいんじゃないですかというような意見で、私もそう思いますのでですね、そこはちょっと、新たな知見というよりも、推移について若干触れるということで、井上先生よろしいですか。

○井上委員

はい。

○須藤委員長

そういうことにして、ここで、これを収めとかなないと、次の議題へいけないんで、その他のところは、2番の議題、あるいは次の追加調査の議論で言いますので、大方のご意見は、この評価が悪いって言うわけじゃないんですが、とにかく、これだけの短期間の話のことだけについては、ただ、ぎりぎりのところもあるんじゃないですかと、こういう、おっしゃってる先生はいるんですね。ちょっとね、地下水汚染は招いてないとかね、あんまり断言しないほうがいい。公共用水域への汚染は招いてないのは確かなんですけどね。だけど、その地下水への移行がある、あり得るとか、ある可能性があるとかね、そういう言葉にしてね、まずは地下水にいてないと、こういう表現しないほうがいいと思いますよ。そこら辺の表現ぶりは、ちょっと変えて、ええ、お願いいたします。

ということで、第1の議題は、今のところの多少修文をして、次のモニタリング結果の総合評価(案)について、これも議論があると思いますので、どうぞ、説明ください。

○司会

はい。ちょっとだけ申し訳ございませんが。

○須藤委員長

そうだ。さっき言われたんだ，ごめんなさい。

○司会

お渡ししました資料6のほうに，ちょっとミスコピーが確認されて，ちょっと今。

○須藤委員長

休憩ね。

○司会

差し替えをさせていただきたいと。

○須藤委員長

今，入れ替えするのね，資料をね。そういうことをしちゃ駄目ですよ，だって，本当は資料を確認して配んなきゃ駄目ですよ。それは私だって文句を言います，そこは。十分，準備する時間があったんだからね。ちょっと，不手際だよ。それこそ人手が足りないのかもしんないけどさ。そちらが足んないとなると，さっきの，あれですよ。あの，佐藤委員と同じように，僕も申し上げたくなりますよね。はい。

○佐藤委員

資料6を差し替えね，これ。

○須藤委員長

うん，だからね，佐藤委員，そうでしょう。人数が7人もいるんだからね，差し替える資料があっちゃ困りますよね。

○佐藤委員

大変ですよ。

○須藤委員長

そうですね，そうでしょう。

○佐藤委員

さっきの説明だってね，自分で長靴履いて，現場に行かない人がとうとうと，数字を述

べるからね。これ。

○須藤委員長
そうですか。

○佐藤委員
はい、そうですよ。

○須藤委員長
はい。

○佐藤委員
これは言おうと思ったけど、言わなかった。言ったところでですね。

○須藤委員長
それじゃあ、その資料に入れ替えた、続いて、じゃあ、資料、ごめんなさい。上半期の報告書(案)についてはお認めいただいたと。修文はした上です。お認めいただいたということで、その修文した部分は、後日、私が事務局と相談した上で前書きと、それから中の表現ぶりのところですよ。それから、口の、今度はモニタリング調査の総合評価(案)についてご説明ください。

○渡部次長
それでは、審議事項2のモニタリング結果の総合評価と併せて、追加調査のほうもありますので。

○須藤委員長
じゃあどうぞ、追跡調査も含めてですか。

○渡部次長
はい。

○須藤委員長
じゃあどうぞ。

○渡部次長
説明させていただきたいと思います。

先に、追加調査のほうを説明させていただきます。

追加調査につきましては、前回の評価委員会で、「処分場周辺地下水の鉛基準超過等に関する調査結果」と「処分場周辺地下水のダイオキシン類基準超過等に関する調査結果」、この2項目をご報告いたしました。前回の評価委員会の後に一部、資料を修正しておりますので、今回、資料5及び資料6という資料ナンバーで改めて配布してございます。それぞれの資料に、このA4を1枚、挟み込んでおりますけれども、修正内容を一覧表にしたものでございます。

それから、今回、資料7と致しまして「多機能性覆土の硫化水素吸着状況調査結果」というものをお配りしています。

では、資料5から簡単に御説明を致します。

○須藤委員長

はい。

○渡部次長

資料5は、処分場周辺の土壌中の鉛含有量などを測定し、処分場周辺地下水から検出される鉛の由来を明らかにしようとした調査結果でございます。

修正箇所は、この修正内容一覧にあるとおり2箇所、修正場所がございました。修正内容は記載のとおりですけれども、そのうち、8ページの図2.2「各土壌の判定式算出結果一覧」について、簡単に説明いたします。

8ページの図、図2.2をご覧いただきたいと思います。これは鉛が、自然由来なのか判定するための試験という事で、前回は、土壌中に含まれる51種類の元素を分析しまして、この鉛との濃度の関係を、濃縮係数というのを計算して算定しておりましたけれども、細見委員、本日は欠席でございますが、細見委員から、地下水に溶けやすい元素、それから含有量が極く小さい元素を使った判定は、しないほうがいいということで、これらの元素を除いた、今回の表現をしております。アルミニウムから亜鉛までの9元素に絞って判定に使ったほうがよいというふうなご助言をいただきましたので、前回は51元素の表でございましたが、今回の9元素の表に改めております。

なお、改めた上での判定試験の結果としましては、処分場周辺の土壌に含まれる鉛は自然由来との判定に変わりはありません。

それから資料6についてでございます。資料6は、鉛と同じように、周辺の、処分場周辺の土壌中のダイオキシン類含有量などを測定しまして、処分場周辺地下水から検出されるダイオキシン類の由来を明らかにしようとした調査結果でございます。

挟みこんである、修正一覧にありますように、2ページ、3ページ、6ページ、8ページの4ページにわたりまして、延べ5箇所ございます。修正内容は表現を分かりやすく改め

たり、注釈を加えたりいう軽微なものであり、調査結果そのものに関わる変更はありません。

2 ページをご覧頂きたいと思います。2 ページの図、下の図 1.2、これが、ここに使用された CNP 及び PCP という農薬に不純物として含まれている、ダイオキシン類の同族体組成の代表的なパターンでございます。このように、CNP、PCP とに、優先的に含まれている同族体が限定されるような格好になっております。一方、燃焼由来のダイオキシン類については、色々な同族体が、ほぼ均等に検出されるようなパターンになっているということでございまして、今回の同族体の組成を分析した結果から、周辺土壌につきましては、この CNP なり PCP の不純物に由来しているのではないかと推定をしたところでございます。前回 10 月のときに、このような、そうした結果で、御報告をしているところでございます。

○須藤委員長

そこまででいいの？どうぞ、続けて。

○渡部次長

続きまして、新たな資料 7 でございますが、そちらは初めて提出したものでございます。多機能性覆土の硫化水素吸着試験結果でございます。

この調査は、平成 20 年度に施工しました多機能性覆土が、現時点でどの程度の硫化水素吸着能力を有しているかを把握することを目的として 28 年度に実施したものでございます。

1 ページをご覧ください。

多機能性覆土の設置状況ですが、多機能性覆土は、図 1.1 に示した構造になっております。オレンジ色の捕捉層 1、こちらには、酸化鉄 10%+砂、紫色の捕捉層 2、こちらは、砂に活性炭 10%を混ぜたものになっておりまして、廃棄物層で発生した硫化水素などの有害ガスを吸着して、大気への放散を抑制するために設置したものでございます。

この多機能性覆土の施工場所は、2 ページ、この A 3 の、ページの上の図及び表に示したように、旧工区が 6 箇所、新工区では 7 箇所の 13 箇所、施工面積は全体で、約 6,600m² となっています。

ちなみに、この 13 箇所は、3 ページの下の段に示しましたように、平成 16 年度及び平成 19 年度に実施しました表層ガス調査において、廃棄物層と覆土層の境界面付近の硫化水素濃度が 100ppm を超えていた場所となっております。

3 ページの調査内容ですが、2.1 試料採取、多機能性覆土の採取は、打撃式簡易ボーリングマシンを用いてオールコアで実施しました。採取地点は、表層ガス調査で、硫化水素が比較的高かった A-2、B-2、B-6 の 3 箇所からそれぞれ 1 地点を選んで採取いたしました。

6 ページ，飛びますが 6 ページのこの A 3 の図でございますが，6 ページのほうに，試料を採取した 3 地点の位置，採取したボーリングコア及び，その中のガス捕捉層の写真を示しています。A-2 は旧工区，B-2，B-6 は新工区側となっております。

3 ページに戻っていただきまして，2.2 調査内容の物理試験ですが，採取した試料の捕捉層に含まれる酸化鉄及び活性炭の混合割合を把握するために，含水比試験，粒度試験，土粒子密度試験の物理試験を行っております。

続きまして，吸着試験ですが，こちらは予備試験と本試験に分けて記載しております。予備試験では，4 ページの表 2.1 に，予備試験の条件を整理しておりますけれども，硫化水素濃度を 100ppm から 100,000ppm までの 5 段階に調整しまして，酸化鉄 10% 混合砂で吸着試験を行いました。その結果は，表 2.2，図 2.1 に示したような結果となりました。この結果，硫化水素の濃度が 50,000ppm で試験を行ったときの吸着濃度が，硫化水素の濃度低下が一番大きかったことから，本番の試験は 50,000ppm で行うことと致しました。

続きまして，5 ページの吸着試験の本試験でございます。採取した 3 地点の捕捉層を用いた試験を行いました。その試験条件及び試験方法を 5 ページの表 2.3 及び 7 ページの図 2.3 に示しております。

この吸着試験は，捕捉層の 1 と捕捉層の 2 を等量混合した試料を用いて行いました。また，標準試料としまして，未使用の酸化鉄及び活性炭を用いた試験も行っています。

8 ページの調査結果でございますが，8～9 ページは物理試験の結果でございます。これらの試験結果から導き出したのが，9 ページの表の 3 に書いてあります，ガス捕捉材の混合割合でございます。上段のガス捕捉層 1 については，B-6，B-2，A-2 に，採取地点における酸化鉄の混合割合は，それぞれ 9.4%，12.3%，14.1% という結果になりました。工事の設計では，10% を目安として，混合してございます。下の方の表は，捕捉層 2，活性炭を混ぜている部分ですが，同様に 11.7%，10.7%，17.2% という結果になりました。

続きまして，10 ページ，吸着試験の結果でございます。

図 3.2 に時間経過と硫化水素の吸着濃度の関係をグラフにして表しております。どの試料も，24 時間経過までは吸着濃度が上昇していますが，24 時間を超えると横ばいとなり吸着濃度は平衡の状態に達しております。

また，48 時間経過後の吸着濃度は，現場から採取した試料で 40,000～47,000ppm 程度，未使用の酸化鉄などを使った標準試料の場合ですと，酸化鉄の場合で 48,000ppm，活性炭の場合で 28,000ppm となりました。未使用の標準試料と比較しますと，3 箇所とも採取した捕捉層には硫化水素を吸着する能力が相当残っているというような結果となりました。

11 ページでございますが，多機能性覆土の吸着能力についての考察でございます。

3の調査結果を用いまして、採取した捕捉層1g当たりの硫化水素の吸着可能量、その採取した捕捉層1gが平成20年度の施工直後に有していたと推定される、当初の硫化水素吸着可能量、これを、計算で求めまして、この差から試料を採取しました昨年の6月時点における硫化水素の吸着量を算定をしてみました。

表4.1のピンク色のところが、捕捉層1g当たりの試料採取時点の硫化水素吸着可能量を、それから表4.2の青色の部分が、施工直後に有していたと推測される吸着可能量でございます。そして、12ページの、表の4.3ですが、その2つの数値の差から、このオレンジ色部分ですね、これが試料採取時点までに捕捉層1gに吸着したと推定される硫化水素の量となります。B-6とB-2の場所では、施工直後と現時点の硫化水素吸着可能量に差がなく、現時点までの硫化水素吸着量はほぼゼロというふうな結果となりました。

一方、A-2では、これまでに、捕捉層1g当たり38.9cm³の硫化水素が吸着しているという、1年あたりにしますと、5.4cm³の硫化水素が吸着しているといった結果となりました。

また、多機能性覆土の有効期間が、これからあと何年かの推定を試みた結果を表4.4のほうに記載しています。

A-2の多機能性覆土の施工箇所925m²程ございますが、こちらを例にとりまして、捕捉層1g当たり1年間に5.4cm³の硫化水素が今後吸着すると仮定した場合、計算してみますと、A-2の覆土は、あと9.7年吸着効果を持続するという計算結果となりました。

13ページのまとめには、これまで説明した調査結果の概要をまとめて整理してございます。以上が「多機能性覆土の硫化水素吸着状況調査結果」の概要でございます。

○須藤委員長

そこまでで良いですか。

○渡部次長

多少その結果も踏まえていただきまして、総合評価のほうの説明に入っていきたいと思っております。

○須藤委員長

どうぞ。

○渡部次長

「モニタリング結果の総合評価(案)」につきましては、6月及び10月の評価委員会でご審議いただいている事項で、今回、継続審議をお願いするものでございます。

今回お配りしている資料3及び資料4，これは，前回の委員会でのご審議を踏まえ一部修正を加えたものとしてお配りしております。

資料に記載している内容は前回の委員会でご説明しておりますので，本日は修正した部分を中心に説明させていただきます。

○須藤委員長

はい。

○渡部次長

まず，このA3の資料4を御説明いたします。

1ページ開いていただきますと，こういうA4の，修正箇所一覧が挟んでありますのでこれをご覧いただきながら，説明をさせていただきたいと思えます。

この資料4は，表紙の目次にありますように，処分場における廃棄物処分の状況，計画策定，実施計画策定時における各種調査の結果，支障除去対策の実施状況，各種モニタリングの実施結果などをとりまとめたものでございまして，総合評価の資料編として作成したものでございます。

資料4の8～9ページをお開きください。

前回の資料ではボーリングコアの採取時期に関する記載がなかったこと，また，No.3及びNo.5として掲載しているボーリングコアは，実際には平成26年度に実施した噴出防止工におけるガス抜き管設置の際に採取したものであり，廃棄物組成を調査する目的で平成15年度に掘削したときのもので誤解される不適切な記載でございましたので，今回，観測井戸の名称を表す記号の後ろに括弧書きでボーリングコアの採取年度を記載するとともに，No.3，No.5をそれぞれNo.3b，No.5bというふうに改めたものでございます。

49ページ以降にはモニタリング結果について整理してございますが，49ページ以降の結果につきましては，今回，先ほど審議事項の1でご説明いたしました，平成28年度の上期の半年間のデータを追加した内容に，資料を修正しております。

それから52ページでございますが，こちらは，前回岡田委員からご指摘をいただいたところですが，放流水の水質に関する記述におきまして，BODの記述が，前回の資料2，今回の資料3での記述とこちらの資料との，一部に不整合があると御指摘がありましたので，整合を取るよう必要な修正を行いました。

これまでは，「概ね10～30 mg/lの範囲で推移している」としていましたが，「近年は，ばらつきはあるものの，10 mg/l前後で推移している」ということで，統一した記述としております。

それから54ページでございますが，こちらは，図5.30の右側にH26-1aとH26-2のボ

ーリングコアの鉛分析結果を掲載してございますが、表の中で、対象地点 H26-1a のサンプリング深度の欄に H26-1b と記載していて、大宮委員から、紛らわしいといったご指摘がございました。

H26-1a と H26-1b は、隣接した同じ地点にございまして、浅いところの地下水と深いところの地下水を監視できるように 2 本設置しております。ボーリングコアは深いほうの H26-1b のほうで採取していますので、そのコアを用いて鉛を分析しているところです。この説明がありませんでしたので、表の下に※印で注釈を加えました。

続いて 70 ページですが、図の 5.46, こちらは浸透水, 周辺地下水, 周辺土壌から検出されたダイオキシン類の同族体組成割合を示したものでございます。この図のタイトルが「ダイオキシン類同族体パターン区分」というふうな表現になっておりましたが、正確なタイトル名として「浸透水, 周辺地下水, 周辺土壌のダイオキシン類同族体組成割合」と修正しました。これに伴いまして、それぞれのグラフのタイトルを修正内容一覧表に示したように微修正をしております。

それから 71~87 ページのほうには、毎月測定している発生ガス等調査の結果を示してありますが、これは井上委員からだったと思いますが、発生ガスの量と硫化水素の濃度から硫化水素としての発生量というものを計算して、その推移をグラフに表してはどうかのご意見がありました。

そのご意見を踏まえまして、硫化水素, メタンそれぞれについて、発生ガス量の年平均値と濃度の年平均値から観測井戸ごとの年間発生量を算出しまして、その推移を表すグラフそれから記述文を加えたところです。

80~81 ページが硫化水素の発生量, 86~87 ページがメタンの発生量のグラフとなっております。

年間の硫化水素発生量をみますと、過去には年間 100L を超えるような調査地点がありましたが、最近では、一番多い H16-6 でも 10L 前後という事になっておりまして、多くの調査地点は年間 1L 未満の硫化水素発生量というふうな結果になりました。

最後に、88 ページですが、右下の空白部、そこが今回空白になってございますが、前回お示ししたときにはこのような近似式のグラフを載せてございました。この近似式を用いて、将来的なその温度の予測をちょっと記述しておりましたけれども、この近似式を使って予測するのは言い過ぎではないかのご指摘がありました。ご指摘のとおり、この近似式で予測できるという科学的根拠がございませんので、この図とこれに関する記述文は、今回削除したところでございます。

資料 4 の修正内容は以上でございます。

最後に、資料 3 の説明に移ります。

資料3は、「モニタリング結果の総合評価」の本文にあたるものでございます。

内容は、冒頭の「はじめに」のところで総合評価を行う背景、経緯等を記述し、次の「モニタリング結果の総合評価」のところでは、ただいま説明をしました資料4として取りまとめたモニタリング結果を基に、ガスの発生及びその影響、地下水汚染による支障、その他として地下水水位等の状況などを記述してございます。最後の4のまとめでモニタリング結果の総括や評価を整理してございます。

内容は、前回の委員会でご説明したものとほぼ同じでございますが、一部修正を加えておりますので、ご説明をいたします。

こちらにも修正内容一覧がありますけれども、最後の段、3段目、資料3で言いますと、6ページの4まとめのところでございます。

4のまとめの(1)モニタリング結果の総括の中の④の記述に関しまして、前回の評価委員会でご指摘をいただきました。具体的には、④の記述の「そのような汚染が将来起こることを示唆するような兆候も認められない」というくだりが「言い過ぎではないか」というふうなものでございます。この記述は、現時点において兆候は認められないという意味で、記載しておりますが、例えば「周辺地下水が地下水環境基準を超過することは将来的にもない」という意味に誤解を招くおそれがあるというふうにご考慮を踏まえ、分かりやすい表現の「濃度推移は横ばい傾向にある」と修正をいたしました。

また、この部分の修正に合わせるため、修正内容一覧の1段目と2段目に記載しているように、資料3の4ページから5ページにかけてのところ、こちらのところ「地下水汚染の兆候を示すような変化はない」「そのような汚染が将来発生することを示す兆候も認められない」というところを削除なり、先ほどと同じような修正を加えたものでございます。

それでは、資料3の6ページ、この「4のまとめ」のところの最終的な内容を最後に説明をさせていただきます。

(1)モニタリング結果の総括では、処分場に起因する生活環境保全上の支障の評価と密接に関連する発生ガス、それから場内浸透水及び周辺地下水に係るモニタリング結果を総括しています。

発生ガスについては、

- ①処分場で発生しているガスの量、ガスに含まれる硫化水素の濃度は、減少・低下又は横ばいの傾向にあり、また、処分場内の地中温度はすべての調査地点で緩やかな低下を続けており、埋立廃棄物の分解反応が収束に向かっていることが推測される。
- ②処分場で発生している硫化水素が処分場周辺的生活環境に及ぼす影響は極めて小さい状況にあると考えられる。

場内浸透水及び周辺地下水については、

- ③処分場内浸透水は、鉛、砒素、BOD、ふっ素、ほう素、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンが基準値を超過している状況にあるが、その濃度の推移はやや低下か横ばい傾向にある。
- ④周辺の地下水が、処分場の影響で地下水環境基準を超過するレベルに汚染されるという状況は認められず、また、濃度の推移は横ばい傾向にある、というふうにいたしました。

(2)のほうでは、浸出水拡散防止対策の必要性に関する評価等を行っております。

計画では、「場内保有水の汚染濃度が上昇し、かつ、場外周辺地下水で地下水環境基準を上回る物質が継続的に確認されるおそれが高いと判断される状況になった場合に、遮水壁及び透過性反応浄化壁を設置し、浸出水の拡散を防止する」としており、場内の保有水イコール浸透水でございますが、及び場外周辺地下水はこのような状況になく、浸出水拡散防止対策は実施する必要がないと判断される。

また、処分場は、埋立終了から15年経過していること、及びこれまでのモニタリング結果の推移から判断して、将来的にガスの発生量が増加したり、場外周辺地下水が地下水環境基準を超過するレベルに汚染が進行するなどの生活環境上の支障が生ずる可能性は低いと考えられる。

しかしながら、処分場は依然としてガスが発生し、浸透水が基準値を満たさない状況にあることから、処分場が廃止基準を満たすまでの間は処分場の維持管理と環境モニタリングを継続することとし、仮に、場外周辺地下水が地下水環境基準を超過するなどの生活環境保全上の支障が生ずるおそれが高いと判断される状況になった場合は、その防止措置を講ずることとする。

モニタリングの総合評価(案)については、以上のように修正して取りまとめたところでございます。

諮問事項及び報告事項の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○須藤委員長

どうもご丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。結論は、前回、前々回の議論と内容的には変わらないわけですが、多少、文章上ですね、できるだけ、完璧に書いていただいたということで、追跡調査も入れてですね、書き直していただいた部分が、所々ございますが、結論は今の、次長が読まれた6ページが、その結論になるわけでございます。改めてそこをご覧になっていただいでですね。もちろん、そこだけでなくてよろしいんですが、これがわれわれが答申をしなくちゃいけない文面になりますので、それを中心にですね、ご意見があれば出していただきたいと思ひます。

前回は、前々回は、ご意見はいただいで、それを、追跡調査等でおやりいただいたと思

っておりますんですが、まだあるかもしれませんので、どうぞお願いしたいと思います。今度は順番にいかないで、意見のある方にのみ、指名をさせていただきます。佐藤委員、いきます？

○佐藤委員
いいですか。

○須藤委員長
いいですよ。

○佐藤委員
いいですか。今、写真出しますので、どなたかが先に。

○須藤委員長
その前にね。

○佐藤委員
はい。

○須藤委員長
じゃあ、今、藤巻先生も。

○藤巻副委員長
はい。

○須藤委員長
はい、じゃあ、藤巻先生からどうぞ。

○藤巻副委員長
ちょっと揚げ足を取るような言い方で、大変申し訳ないんですが、モニタリング結果の総括のところ、硫化水素の濃度はあのご説明でいいと思うんです。ただ、今日いただいた、この、今日というか、あの、前に送っていただいた、資料2の一番最後、30ページにありますメタン濃度の経年変化を見ますと、ちょっと増え気味のところもあるし、H16-5なんかは、平成20年あたりで、掘り出してみたら、結構出てきたと。それから、H16-11なんかでも、平成18年のときか、かなり出てきたとかいうようなのもあるので、もぐらたたきではないですけど、まあ、あちらこちらでボンボンとやったら、出てきてしまう可能

性もあるわけですね。

○須藤委員長

そうですね。

○藤巻副委員長

だから、これをですね、多分硫化水素のほうについては、間違っていないと思うんですが、メタンのほうについては、えーと。

○須藤委員長

最後ね。

○藤巻副委員長

あんまりこう、十把一絡げにして、ガスが全部減ってるということは避けて、メタンについては一部、あの。

○須藤委員長

細かいところもあると。

○藤巻副委員長

細かい、あの、えーと、増えてるところもあるし、まあ、全体的に減っているだろうと思うが、一部そうではないところもあるというような、ちょっと曖昧にして書いたほうがよろしいのではないかと思います。

○須藤委員長

分かりました。ありがとうございます。大事なところですね、それはね。

○藤巻副委員長

そうです、そうですね。揚げ足を取られたりすると面倒くさい。

○須藤委員長

はい。じゃあ、佐藤委員、あの、もういいでしょう？

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

はい。あなたの番です。

○佐藤委員

あの、先ほども、説明があったんですけども、多機能性覆土の効き具合というようですね、なんです、実は、そちらのモニターでご覧にいただければ一番いいんですけども、これはあるときの、今年の春の、処分場の中の写真です。それで、イノシシがご覧のように、あの、盛大に運動場にしておりまして、多機能性覆土の頭まで削ってしまう、きっと。それで、それを見かねた、管理を受け取ってる会社の人たちだと思うんですけども、あっちこっちに、場内に、残ってた鹿沼土を、黄色にかぶせて、この程度にばらばらとかぶせたからって、効くもんかい、これは、というふうなのはあるんですけども、このように、どうも、鹿沼土を、あの、今聞いたら、購入予定だというんだけどね、今年の春から、追加してません。だから、このまんまの状態、あっちこっち、砂糖をまぶしたように、鹿沼土がかぶって、多機能性覆土の頭までいってんのかな。イノシシが、ここにおいするよって教えてくれるんですね。

そういうふうな管理状況でご安心くださいとか、今お話しあったような状況にはいかないよなっていうことですから、こんなのが投げられるんでは話になんないというふうに思ってますので、そこは、最低、鹿沼土くらいはどんと入れるとか、そういうふうなことをしていただかないと、この状況では話になりません。われわれ、安心なんかできるわけないよなというふうに思ってます。

これは、まだ、先生がたに初めてお目にかけただけで、外には出してませんので、今のうちに、もし、仕入れて、この10センチなり、20センチなり、あの覆土できるような対策を講じられてはどうでしょうかというふうには思うんですけどね。まず、あの。

まあ、竹対にしろ、何にしろ、要するに、あの、善良な土地管理者としての仕事に欠けるといふふうにはわれわれは思ってます。で、そこを何とかしてもらわないと、あの、地元としてはいろんなこと言われても、何も納得できないよというふうに思っていますので、そこそこは、どうぞ先生たちのお力で、指導して、竹対を指導していただいでですね、何とか、少しでも安心できるような方向で、持っていただきたいと思えます。それで、コードを忘れてきまして、本当は、モニターで大きくして、見ていただければよかったんですけども。

○須藤委員長

それね。うん。

○佐藤委員

はい。コードを忘れてきたんで。すいません。

○須藤委員長

うん。

○佐藤委員

今後はきちっと、準備したいと思ってます。それから、もう一つだけ。この間、現地に来ていただいて、大変に、委員の先生たち、ご苦労さまでした。ありがとうございます。本当は、町長がもう少し、親身になって、先生たちにごあいさつすればよかったんですけども、代わりに、ありがとうございました。改めて申し上げたいと思います。

○須藤委員長

はい。

○佐藤委員

なので、このまま、すーっと行ってですね、安心して死にたいんだというふうに思っておりますので、どうぞご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○須藤委員長

はい。ありがとうございました。ご説明をありがとうございました。今の点の、鹿沼土の応急処置のことについては、説明の中になかったですね？

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

今の、真実かどうかから始まってですね、そういうことの継続性なり、その辺はちょっと説明いただかないと。関係ない話だったら、関係ない話だっていいんですが。はい。

○渡部次長

覆土を補修する目的で、鹿沼土を購入して現地においてですね、在庫として横に置いておいて、必要なときに使っております。それで、今ご指摘のとおり、在庫は今はない状況になっております。

○佐藤委員

4月からないんですよ、これは。

○渡部次長

最近の使い方としましては、先ほど佐藤委員もお話したように、イノシシ。

○須藤委員長

え？イノシシ？

○渡部次長

イノシシですね。

○須藤委員長

ええ。

○渡部次長

どうも夜な夜な、現れて、多分、根っこかなにかを食べようとするのか、こう、覆土を鼻でですね、取って荒らしていくことが時々ありますので、そこを。

○須藤委員長

イノシシの対策のために？

○渡部次長

直すという作業を実際にはその委託業者に、行っていただいております。それで、今、使ってるんですけども、まあ、ここもそういったことがあるもんですから、その土を確保したいというふうに思います。

○須藤委員長

はい。でも、もしね、そういうことがあるんならば、それも対策に関係することでしょうから、まあ、そういうのを。

○渡部次長

いえ、こちらのほうはですね。

○須藤委員長

ええ。

○渡部次長

処分場の維持管理業務ということで、設備がきちっと動くかどうか。あるいは、壊れてないか。それから、草を刈る。こういった、そういった委託という、そうですね。維持管理業務の中でやっておりまして、このモニタリング業務とは、別扱いでやってるものですから、今まで評価委員会のほうには、こういった状況報告はしてありませんでした。

○須藤委員長

ええ。それはそれでいいんだけど。今、佐藤委員からね、これは非常に密接に関係あるとおっしゃるから、その意見は、密接に関係なきや、関係ないんでいいんです。維持管理の中で、それは対応してるというのを、今の質問、お答えでいいんですけども、初めて聞く先生も多分おられるだろうから、そんなことがあったのかって言われると私も困るんで、そういう意味で、もう一回お伺いいたしました。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

これは、維持管理業務の中で継続できるわけですね。モニタリングとは直接は関係ないのかもしれないけども。

○渡部次長

はい。今後も維持管理の委託業者に指導するように。

○須藤委員長

維持管理を適切に行うとかね。

○渡部次長

はい。そういうことを。

○須藤委員長

そういう表現かなにかね、しとかないと。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

ええ。

○渡部次長

これは、先ほどのまとめの中ではですね。

○須藤委員長

どこに書いてあったの、それ？

○渡部次長

対応のところで、処分場が廃止基準を満たすまでの間は処分場の維持管理と環境モニタリングを継続することとし、というところで、そういった維持管理も含めて、今後もやっていくと。

○須藤委員長

やると、継続するという表現にしてくださいよね、そしたらね。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

はい。継続するというようにしてくださいね。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

他の委員の先生、よろしいでしょうか。どうですか？岡田先生。

○岡田委員

2回読ませていただきますとやっぱりあの、言葉の、用語の整合性をですね、お願いしたいんですが、例えば、6ページのところの話で、周辺地下水という言葉がありますよね。

○渡部次長

はい。

○岡田委員

あるところは、場外周辺地下水というところで、この、6ページはそういうことだと思い

ますが、資料の2とか、それから資料の4とかを見ても、下流側地下水、それから処分場周辺の地下水、それから、廃棄物埋め立て区域外の地下水とか、いろんな言葉が、多分同じところを表現しようとしていると思いますけれども、全体的にですね、言葉の統一をしないと。いや、この言葉だとどっか違うところかも。

○須藤委員長

場外周辺の地下水かなと思うってことです。

○岡田委員

ええ、そうですね。

○須藤委員長

はい。

○岡田委員

ちょっと、重要なところでありますので、その用語の統一をお願いしたいと思います。

○渡部次長

はい。

○岡田委員

時間があればよろしいですが、これからは、きちんとしていただければと思います。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

今度のはもうこれ答申ですから、これ出すときには、それ、見ていただいたほうがいいですよ。はい。どうぞ。

○渡部次長

答申は、今のです、今のご指摘を踏まえて。

○須藤委員長

修正してくださいね。はい。

○渡部次長

一度整理をさせていただきます。

○須藤委員長

どこの地下水かが分かればいいんですよね。

○渡部次長

はい。同じものは。

○須藤委員長

同じ言葉のほうがいいですね。

○渡部次長

修正いたします。

○須藤委員長

はい、そうしてください。

○渡部次長

申し訳ありませんでした。

○須藤委員長

他の委員の先生、いかがですか。じゃあ、どうぞ。井上先生、どうぞお願いいたします。

○井上委員

今日の前半のところで、ちょっと話題、意見を出したところなんですけれども、資料 3 の、6 ページの一番最後の五行のところですね。今後の、あの。

○須藤委員長

対応ですね。

○井上委員

方向性のお話と、それから、先ほどの、28 年度上期のモニタリング結果のこの最後の結論のところちょっとこう、整合していないとかですね、28 年度のところでは、安定化に向けて必要なデータの集積と解析によつて的確な将来予測をというような表現をして、少しく、その辺も検討しようというようなことが書かれてるんですが、こちらの、

総合的な評価のほうでは、まあ、その辺のところは、述べられてなくて、ちょっと整合してないような気がします。で、ちょっと、これは、どういうふうにまとめられるのかっていうところ、私としては、ここまで来てるので、もう少し、この28年度上期のところにかかれたような、意味合いを。

○須藤委員長

将来のことをね。

○井上委員

ええ。盛り込んでいただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、この2つが、整合してないのは少しまずいのではないかと。で、意見としては、できれば、28年度のほうに、そろえていただきたいというふうに、思います。

○須藤委員長

ありがとうございました。いいんじゃないですかね。その、だけど、28年に出た結論が総合になったら変わっちゃうっていうのは、これはキーですよ、やっぱりね。うん。どうぞ、部長もご発言があれば、どうぞお願いします。いいですよ、どうぞ。

○佐野部長

はい。

○須藤委員長

部長どうぞ。もし、お差し支えなければ。

○佐野部長

いえいえ。

○須藤委員長

では、次長、どうぞ。

○渡部次長

半年ごとのモニタリング結果について、これまでも、半年ごとにまとめて、ご審議いただいております。それで、その中にですね、これまで、評価委員会でのご意見も踏まえて、最後の方策のところには、そういった文言をですね。

○須藤委員長

はい。

○渡部次長

入れた内容になっております。それで、ここの。

○須藤委員長

それはいいですよ。

○渡部次長

ええ。上半期は、前回のものをほぼ踏襲した内容で今回、資料は作ってありました。一方ですね、このモニタリング結果の総合評価につきましては、その半年ごとではなくて、これまでの、特にその対策、計画策定後のこれまでのモニタリング結果を、全体的に整理をしてですね、それで、これまでの傾向は、どうなのかということ整理して、現状を精査した上で、第二段階対策である浸出水拡散防止対策の必要性があるかどうかという、判断をするために整理したというものです。かなりの部分が、データとしては重複するんですけども、その目的は、一方が半年ごとのモニタリング結果が問題があるかないかという話であるのに対し、こちらのほうは、7年～8年間のモニタリングの全体を捉えて、現状はどうかというふうな形で整理をするということで、おのずとちょっと目的がですね、ちょっと違うところがあると考えておまして。ただ、その一方で、言ってることが、結局、正反対のことだったり、その中で、その矛盾してることがあってはまずいと思えますので、そこのところは、十分気を付けたいと思います。ただ、今の、井上委員の、特にご指摘としては、この将来的な予測のような部分についても、この総合評価のほうに入れたほうがよいのではないかというふうなご意見でしょうか。

○井上委員

はい。

○須藤委員長

そう、そうなんですよね。

○井上委員

ええ、はい。

○須藤委員長

それで、今後、新たな対策を、やらなくていいということを宣言しちゃうわけですよ。答申することによってですね。そこが、われわれ、井上先生ね、新たに環境省に申請

するとか、そういうことをしなくてもいいっていつてるわけですよ、これを踏まえて。で、そういうことに多分なるんだらうと思いますね。そこに重点を置くものだから、今のような曖昧な表現になっちゃうんだらうと私は思うんですけどね。そうですね。けども、いろいろ心配もあるから、宮城県としては環境省の応援を得られなくたって、ちゃんとやりますよっていうことを宣言してるんでしょう。

○渡部次長

はい。最後の。

○須藤委員長

そうですね。そこが大切ですよ。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

でも、環境省に対しては、もう、あなたのところからの応援は要らないよと、こういつてるわけだよね。そういうふうを書いてないけども、そうですね。

○渡部次長

要らないよというか、あの。

○須藤委員長

要らないとは言わないけど、時期が来たんだよ。新たな申請はしませんよといつてるんでしょう。

○渡部次長

次から終わりです、ということになってます。

○須藤委員長

そうですね。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

要らないって、ごめんなさい。

○渡部次長

はい。

○須藤委員長

ええ。新たな申請はしませんよといってるわけですよね。それが分かるように、行政的にはこういう表現を取ったんだろうと思います、それはね。はい、どうぞ。

○佐藤委員

こういうふうな結論になるんだろうなとは思ってました。だけど、われわれ宮城県が代わってやるからいいんだよというふうな、言い方をされましてもですね、これは一概には信用できないよ。これから、新しいやり方が始まるんで、PRB、計画した PRB はしません。しなくてもいいと思いますというふうな言い方だけなんですよ。で、それに代わるやり方を今度は宮城県が独自にお金出してやっていきますということで、いいんですね、捉え方は。今もう何回か言ってますけども、竹対は弱体化してて、何人もいなくなって、それで、よそから来た人たちがお話をする。現場を知ってる人たちが何人もいない。うん、地域との話し合いなんかも何にもしてないというふうなことで、宮城県が今度代わってやるんだからいいんですよって言われても、いや、地元の人とかは、これは納得できませんよ、こんなことは。

だから、今度は付帯決議ということを考えてました、一生懸命やりますと。私たち、今まで、第1ステージは終わった、PRBはしないけども、それに代わるやり方は、われわれは本気になってやりますよ、皆さん、安心して下さいというふうなことを、地元発信しなければならぬだろうというふうに思っております。どうですか、それは。

○渡部次長

それは、ここに書いてありますとおり。

○須藤委員長

そうなんでしょう。

○渡部次長

依然としてガスが発生する、浸透水が基準値を満たさないという問題のある状況が。

○須藤委員長

残ってるわけだから。

○渡部次長

これからも続くと。それなので、処分場が廃止の基準を満たすまでの間は、維持管理とモニタリングをやっていきます。そして、生活環境保全上の支障が生ずるおそれが高いというふうなことに、もしも至ったときは。

○須藤委員長

なったら。

○渡部次長

その必要な対策を講ずるということでございます。これは責任を持って県がやるということになります。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

どうぞ。

○佐藤委員

あの、責任を持って県がやるんだから大丈夫ですよというのは、話は10年も前から聞いておきまして、それで、今言ったようにね、イノシシが荒らしたところの手当てをするのに鹿沼土さえ足りなくなって、集められない。4月からですよ、それは。ずっと前なんだけども、今はどこにもない。そのような状況で、われわれの言うことを信用してくださいというのは、これはちょっと地元の人はそのまんま額面どおり受け取れませんよ。

いや、PRB に関してはね、われわれ最初から反対でした。そんなことすることない、P&T だということで、藤巻先生なんかを、筆頭にですね、町内で委員会をつくって、提案してきましたから。だから、PRB というのはやんなくなっていくんだらうというふうに思ってるから、そんなショックではない。なんです、それに代わる、もっと実効性のあるものをしていきますよということをいわなかったらば、これまで何だったんですかって、15年間、ということになります。まだ収まってないでしょう。そういうことですね。

だから、本気になってやる、第2段階、第3段階、検討は別でやっていきますよ、というふうなことを発信していただかなかつたらば、本当にやっていただかなかつたらわれわれやっぱり枕を高くして寝られない。子どもらにあそこに帰ってきて住んでいいよなんていうことはちょっと言えないというふうに思ってますので、そこんところは本気になって、大人になってね、宮城県も、いつまでも住民を相手に丁々発止やってるんでは話になん

いよ，ということです。

○須藤委員長

分かりました。はい。佐藤委員のおっしゃってることは分かりました。最後の 3 行にそれが書いてあるわけですね。そういうことでしょう。

○佐藤委員

3 行では足りないですよ。

○須藤委員長

足りないかもしれないけど。

○佐藤委員

足りないね。

○須藤委員長

ここを読めっていつてるわけですね。そうですね。最後の 3 行ですね，この，今の文章の。

○渡部次長

ええ。必要な。

○須藤委員長

処分場の。

○渡部次長

こういう状況が発生。

○須藤委員長

発生したらやりますよという。

○佐藤委員

いや，だけど，それはね，宮城県が必要だって判断してなかったら駄目なんでしょうって。地元は，まだ，イノシシの運動場になってるんじゃないかとかね。草があんなに生えてるのに，刈らないのかなってというような話も今年出ました。

○渡部次長

いや、これからの、例えばですけれども、モニタリングを継続していきまして、その結果、この評価委員会のほうに。

○須藤委員長

上げるよね。

○渡部次長

その結果をご審議いただくんですけども、その中でこのままでは、周辺地下水が環境基準を超えるようなことになる可能性が高いというふうな、答申をいただくような状況になれば、県としてはそれを基に、必要な対策を検討して実施すると、こういうふうになっております。

○佐藤委員

分かりました。はい。あの、とにかくね、地元に対する説明が全くなくなって、これまでずっとやってなかったよね、住民説明会っていうのはね。だから、そういうふうになりましたよというだけで3月にもね、知事が来て、知事が来ないと駄目だよ、これは。これ、だから副知事の、山田副知事も来なきゃならねえし、環境生活部次長の阿部も来なきゃ駄目なんだけども、名指しです、これは。あなたがたがこういうふうにやったんだからねということなんで、そういう人たちが来て、地域で、まず、住民説明会をちゃんとやって、納得を得るということがまず一番先にあるんじゃないでしょうか。

そういうことを、お願いして、一応、私は、うんって言うていただければ、今日は、少しは何とか進んだかなとは思いますが、それをやってください。いいですね。3月にそういうことできないんだったらば、ちょっとやっぱり信用できませんよ。これまでの、その、前例からいって。そういうことです。

○須藤委員長

はい、分かりました。今日もですね、傍聴人からの地元の、ご発言があるんですね、そこでね、あの、もう一回、今の話はしていただくということで、この部分を、やっぱり文章に書き、そして、行政へ説明し、それから、委員の先生がたも納得をさせていただいて、あのございますので、これを、この諮問については、このとおりに答申させていただいて、あとの実効上の問題は、まあ、地元をね、もっと大切にしろなんていうのは、この中に書き込める問題ではございませんので、議事録の中にこれは載ってるはずですので、そこをですね、今の議論の分は活かしていただいて、それからさらにですね、傍聴人にこれから、お話をいただくということにしたいと思っておりますので、今のこの、2番目の答申（案）は、若干、字句修正する必要があるかなと思っておりますけども、先ほどの、あの、井

上先生のが、若干気になる部分がありますよね。前の結論とこの結論なんだけども、それは、あうんの呼吸があって、片方は、これからの対策を必要かどうかを中心にしてるし、それから、具体的には、モニタリングの成果だけを的確に表現しているので、ちょっと表現ぶりが変わるのは、これは多少しょうがないかなという、行政的にはしょうがないかなと、こう思いますので、委員の先生方、いかがでございましょう。この、資料3をですね、ちょっと字句を修正しますが、答申としてお認めいただくということでよろしいですか。

で、今、佐藤委員からくぎ刺されているんですね、これは、行政としてはいくら人が変わろうが、室長が変わろうが、次長が変わろうが、係長が変わろうが、それは実行していただくということで、この中に、さっき言った、7人おられるんですね、継続して、行政は実行していただくということを約束しておいて、地元は、地元の方もいらっしゃるんですね、地元の方はそれをちゃんと確認をしていただいたというふうにして、答申をお認めいただきたい、ということでよろしいですか。それじゃあ、そういうことで、本日の議題については、一通り、大体原案どおりですが、ちょっと字句の修正はもう一回、やらせていただきますので、次長、その辺のところは取り計らっていただきたいと思います。

それでは、その他、何かあるでしょうか。答申と、それから追加説明は、もうやりましたから、それで結構です。なければ、これからの時間のスケジュールで、私が今お預かりしてるのは傍聴人の高橋さん、鈴木さんからの、ご発言があるので、そこへ移りますが、取りあえず、これ一度はね、会議を閉じないといけないんですね、事務局のほうからその辺の進行をやってください。会議は閉じて結構です。

○司会

長時間にわたるご審議ありがとうございました。次回の評価委員会になるんですけども、後ほど、また委員長と相談して、開催日については決めさせていただきたいと思っておりますので、またご案内したいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員

あの、今回のようにね、お正月気分が抜けないうちに集まってくださいじゃ、とても、その準備なんかできません。突然にね、役所の都合で、役所の都合最優先でこういうふうなのはやめてほしい。この辺はまだ、お正月の酒が抜けてないんですよ。うちへ帰って郷土芸能の練習をしなければ、われわれは。こういうふうなね、そういうふうなことまで考えてやってもらわないと、役所の都合を優先でやってもらったんじゃ、甚だ困ります。

○須藤委員長

ただ、まあ、佐藤委員も含めてですが、委員のご予定は聞いてくださってますよね。私は必ず聞けというふうに言ってますので。委員の、あの、ご都合は何って、今日はですね、ちょっと早いっていうのをおっしゃってるんですけどもね。あの、一番出席者が多かった

んです。

○佐藤委員

いや、分かった、あの、分析表をもらいました。誰がどうなのって。

○須藤委員長

そう。

○佐藤委員

これだって、私は返事してなかったの。

○須藤委員長

バツになってるんですよ。

○佐藤委員

うん、バツ1人っていうか、いかにも、あの、名指しでね、

○須藤委員長

でも、佐藤委員ね、ああいうときにはね、出してくださいよ。

○佐藤委員

いや。

○須藤委員長

全部丸でもいいんですよ。

○佐藤委員

いや。あのね、私は月末でなきゃ駄目だったんですよ。

○須藤委員長

月末？

○佐藤委員

当然ですよ。

○須藤委員長

1月の末ってということね。

○佐藤委員

そうですね。で、そこは、大宮委員と相談しながらね、そういうふうに戻事してねというふうな話をしてました。

○須藤委員長

いや、でも私がね、伺ったところではね、事務局から伺ったところでは。細見委員はどうしてもね、私が幾つか挙げてあるうち、それから、皆さんの。

○佐藤委員

いや、まあ、いいです。

○須藤委員長

だけでも。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

だけでもね、やはりね、この事務的にはね、誰がこう都合悪くて、誰がこう都合いいかはね、午前、午後含めてですね、一応、やってるんです。

○佐藤委員

いや。だから、あのね、いや、お正月ですよ、まだ。14日までお正月なんだ、われわれは。

○須藤委員長

まあ、お正月でしょうけども。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

でも、まあ、佐藤委員は地元のご出身だからあれだけどね。例えば、4日っていうのなら、ちょっとなんですけどね。他の県を含めますとね、私はいろんなことをやってるんですけ

ど。

○佐藤委員

まあ、いいです。あの、委員長が。

○須藤委員長

ええ。なので、要するに、私がお願いしたいのはね、出欠を問われたら、ぜひご返事くださいということだけはお願いしときます。

○佐藤委員

いや、返事する前に来てしまったんだ。なんだ、こりやって。

○須藤委員長

そうですか。

○佐藤委員

そうですよ。

○須藤委員長

はい。まあ、なるべく、正月の期間っていうのは、いつまでを正月というんですか。1月の？

○佐藤委員

末になりますよね。末しか駄目。

○須藤委員長

松が取れるって、12日まで？今日までですか。14日まで？

○渡部次長

14日までです。

○須藤委員長

14日まで？

○佐藤委員

ああ、松の内、松の内ですよ。夜、毎日、郷土芸能の練習ですから。

○須藤委員長

そうなんですか。

○佐藤委員

そうですよ。

○須藤委員長

じゃあ、皆さんからこういうご発言があったら、いや、これからも委員会は続くんですね。まあ、できれば、じゃあ、松の内っていうのは、14日までで、できるだけ避けろというご発言があったので。ただね、やっぱりね、それで、そのうちだったら出られるっていう人がいたから、私はそこは、ぜひやったほうがいいと思いますよ。やっぱり、皆さん、みんな、それぞれたくさん抱えてるんですね、特に大学の先生っていうのは、前半のほうが、暇とおっしゃらないけども、時間の融通が多分利くんですよ、あの、井上先生、そうですよね。多分ね。なので、まあ、今日あたりぐらいまでが限界なんだと思いますのでね、そういう意味では、先生方にご出席いただくには、今日は多分ベストだったんですよ。細見先生も幾つか挙げたんだけども、お願いしてたんだけども、駄目だったんですよ。

それなので、これは日程調整っていうのは一番ね、事務局としては難しいところなんです。私がいつも、今まで思うのは、佐藤委員がいろんなことをおっしゃってるんだけどね、この日程調整さえ、うまくいけばね、このね、座長が下手であろうが、何であろうがね、うまくいくんですよ。それなんです、日程調整は確実に、それから、あの、先生方や佐藤委員のように返事しない人にはね、もう一回、要は、メール打ったりね。

○佐藤委員

いや、もう、私とね、お話ししたくないんです、この連中は、みんなそうなんですよ。

○須藤委員長

そうですか。

○佐藤委員

いや、言ったことがね、ちゃんと報告書なんかには反映されたことがない。だから、今もね、今も、書き換えます、多少、書き換えますっていうのもね、私にも見本ちょうだいねというふうなことを言おうとしたけども、そんなことしてる暇もないんですよ、あの人たちは。

○須藤委員長

はい、分かりました。とにかく、日程調整は非常に大事なのですね、今後もね、もう少し丁寧にやっていただきたいということをお願いして、私の役目は、おしまいにしますが、それでは、続いて、どうぞ。まず、閉会にしていいます。はい、どうぞ。

○司会

それでは、以上をもちまして、第24回評価委員会を閉会させていただきます。

○須藤委員長

はい、ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

○須藤委員長

それで？

○司会

それから。

○須藤委員長

私のところにはですね、傍聴人としてのご発言が申請されてるのが高橋さんと鈴木さんです。このお二人からはご意見を伺いたいと思いますので、少し休んだほうがいいかな、5分間ぐらい。

○佐藤委員

そうだね。

○須藤委員長

ええ、5分間ぐらい休みましょう。お手洗いにいく人もいるでしょうから。はい。

○司会

それでは、この時計で4時20分から。

○須藤委員長

そうですね。

○司会

始めさせていただきたいと思います。

○須藤委員長

ご発言を，じゃあ，そのときに伺って，質疑応答をやりたいと思います。順番は高橋さん，鈴木さんという順でいきます。進行はそちらでやってくださいね。

○司会

はい。

○須藤委員長

はい。

<休憩>

○司会

では，よろしいでしょうか。

○須藤委員長

はい。

○司会

それではですね，傍聴人の 2 名の方からですね，発言したい旨の要望がございましたので，お願いしたいと思います。まず，村田町の高橋副町長さんのほうからお願いできればと，よろしく願いいたします。

○高橋副町長

副町長の高橋と申します。大変ご苦勞さまでございました。先般は村田町のほうへおいでいただきまして，若干寒かったんですけども，先生がたも大変だったなというふうに，改めて深く感謝を申し上げるところでございます。私のほうからは，特に，意見というよりは，若干，コメントを述べさせていただきたいと思いますので，よろしく願いしたいと思います。

○須藤委員長

どうぞ。

○高橋副町長

まず、冒頭、先ほど、須藤委員長のほうが言われた中でですね、証拠の必要性、いわゆるエビデンスの必要性について、ご指摘をいただきまして、それを分析をすることの重要性について、ご指摘をいただいたところでございます。それが、今回の上半期の報告書の中の、最後の部分にですね、処分場の安定化に向け、必要なデータの集積と解析によって、的確な将来予測への取り組みを進める必要があるというふうに、今回まとめられていて、われわれ、地元の行政担当者としたしましては、この部分をぜひ担保していただいておりますね、今後とも、この安全性に向けて、ご指導、ご協力をいただければなというふうに思っております。

また、併せて、本日、極めて重要なモニタリング結果の総合評価(案)を取りまとめていただいております。深く感謝を申し上げます。一番最後の、しかしながらのくだりについて、われわれ行政としても、佐藤委員がおっしゃったようにですね、より具体的な、そのアクションへとつながりながら、地元の、その意見等を汲んでいただいて、今後とも、連携を密にして、ご指導いただければ、大変ありがたいなというふうに思っております。今年度、3回目の委員会になりますけれども、先生がたにはいろんな知見でもってご指導、ご指摘いただいておりますことに対して、深く感謝を申し上げます。私の意見とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○須藤委員長

どうもこちらこそ、ありがとうございました。ご指摘いただきまして、感謝申し上げます。

○司会

ありがとうございました。続きましてですね、村田町の、鈴木健一さんのほうからお願いできればと思います。

○鈴木さん

鈴木です。あの、大きな課題をですね、傍聴の、人のほうに振られたなという感じが、いたしております。まあ、大きな判断をですね、今、しようとしてるのかなというふうなことでございます。で、その前にですね、ダイオキシンのお話がありましたので、これ、いろいろまあ、農薬由来の話もございました。ダイオキシンについて農薬由来と、場外のやつはですね。それから場外のものは、場内のものは燃焼由来であると。こういうふうなのが、振り分けた、まあ、この、言い方になっております。で、いずれにいたしましてもね、これは、農民にとって、地元の農民にとってね、この有害物質のその、こう、自ら、出してるというふうにも、まあ、捉えるわけなんでね。まあ、いわば、その科学的にいる

いろな証明は今、されようとしてるわけですがけれども、地元感情としては、これはね、やはり、ちょっとやはり、このまま、受け取るわけにいかないということだけは、申し上げておきたいというふうに思います。

それからですね、うーん、まあ、いずれにしても、あの、焼却場、いや、焼却場じゃない、失礼、処分場の中にある、いわゆる泥炭層とか、あの、ピート層はですね、これは、運び出して、その後でね、産廃物を埋めたわけなんで、そのピート、そこにあったものですね、中にあったものが、由来して、これにつながっていくと、昔の土壌がね。ということは、まあ、ないのではないかとというふうに、私は思っておりますんで、その辺だけはちょっと指摘をしておきたいと思います。

次に、総合評価、あの中ですね、この水銀の取り扱い、これがまあ、1行もございません。で、水銀はもちろん、基準値内だというふうなことで、扱っていないのかなというふうに思いますけれども、処分場廃止のね、基準の中に、項目の中にございますので、この水銀の取り扱いについてもね、必要ではないかというふうには思っております。

で、次に、この全体的にですね、収束に向かっていると、こういうふうなのが、認識してるわけでありましてけれども、その場合、この、廃止に向けた、このね、処分場廃止に向けたスケジュールという言葉はどうなるのかというふうなことですね。これについては、この評価委員会の直接的な課題ではないかもしれないけれども、この所謂これからのね、処分場の廃止に向けた、このスケジュールを、どういうことで、どういう形で収束させていくのか、廃止はどのような手続をするのか、そして、また三段池とかね、あるいはまた焼却炉のこの、あのままにしておくのはどうか。これをやっぱりぜひ撤去をしなくちゃいけないというふうに思いますね。

従って、ああいうあの焼却炉の撤去は相当なお金が掛かる話なんで、県が独自にやるというのであれば、それはまあ、それでいいけども、やはりその国のね、いわば、特措法の適用でも受けないとね、やはり難しいんじゃないかというふうには思うんです。従って、今まで県は、この、組合ね、いわゆる埋立組合の範疇ではないと。あれは個人契約で、この焼却炉とかね、あるいはまた三段池は個人契約で設置したもんだということで、今まで県はそういう説明をしてきました。しかし、私たちとしてはね、やはりそこで焼却炉の、この、生み出された灰はね、やっぱり処分場の中に持ち込まれているし、三段池はもちろん、ポンプアップでそこに上げて、それなりの、まあ、処分をしてきたっていうかね、処理をしてきたっていうこともありますので、これは、関連設備だって当然ね、一体のものだというふうに思ってるわけです。

従って、これについてはね、ぜひ、この、全体的な廃止に向けてはスケジュールということの中でね、こういう三段池や焼却炉の撤去ということについては、ぜひこの中に入れていただきたいと、っていうふうなことで、ございます。従って、それにはまあ、時間がかかることだろうというふうに思いますので、やはり、今、例えば、1.4-ジオキサンですか、こういうやつをはじめとして、処分場の中にはまだまだ。

○須藤委員長

ありますね。

○鈴木さん

基準値を超えるですね、有害物質が、たくさんございます。これも、やはり、その撤去するまでには廃止できないでしょうから、なるべくこれを早くするためにはやっぱり、P&T方式によるですね、水をくみ上げて浄化していくというふうな作業を繰り返していかないとね、やはり、このままにしといたんではそれこそ、前から言ってますように、かなりの年数がかかるんだろうというふうに思うんですね。従って、そういう浄化方法を具体的にですね、提示してもらおうとか、実際にそういう具体的な対策をね、それを提示しながら、収束に向けて、まあ、説明っていうか、住民の説明にあってもですね、具体的な対策をお示ししていただきながら、解決に向けていただきたいというふうに思うわけです。

従って、何度も言いますが、まあ、何とか問題が出てきたらやるからなというふうなことだけでは済まないし、そういう面ではね、この答申についてはですね、これはあの、評価委員会の範疇の中での、答申というふうに受け止めざるを得ないわけですがけれども、やはり、これでは、まあ、私としては、不十分と。やはり、そういう対策という部分をぜひ、やっぱり組み合わせた上で、やはり、この答申、せっかく委員長がまとめていただいたんで、まあ、それはそれですけども、やはり具体的な対策は必ず、対策すべきものというふうに思いますので、そのことだけは強く申し上げておきます。以上です。

○須藤委員長

どうもありがとうございました。私からも、高橋副町長さん、それから鈴木健一さんには、貴重なご意見をいただいたことをお礼申し上げます。そちらから、何かご発言ありますか、行政のほうからは。いいですか。質問でも、あるいは。どうぞ。

○佐藤委員

すいません、あの、PRBは終わったんだろうな、しないんだよなということしか頭にありませんで、PRBをやめたら次の何か出てくるだろうというふうな希望を持って、帰っていきたくて。PRB、頭の上にも、天井にあった、あの、国環研の井上さんのPRBはしないんだと。今度は別の方法でやっていくんだよということで、今回、終わったんだなというふうに、思いながら帰りたくてお思います。かえってひどい道を選んだのかもしれない。そういうふうに最後思うわけですけども、このことで、今日は、先生たちにお礼を言いながら帰りたくてお思います。ありがとうございました。

○須藤委員長

どうもありがとうございました。行政のほうからのご発言はないですね。あの、一応、きょうは傍聴人からのご意見を受けたということにとどめて、やりとりをあんまりする気は、する気はなんていうのはおかしいですけども、そういうことの場合ではございませんので、行政の方はこれを聞きおいて、十分に行政に反映させてくだされば結構だと、こう思いますので、これで止めてよろしいかな。

○司会

では、長時間にわたり、ありがとうございました。それでは第24回評価委員会を閉会させていただきます。長い時間、ありがとうございました。